

岩国市障害者計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

令和6年1月4日から令和6年2月5日まで、市民の皆様からご意見（パブリックコメント）を募集した結果、次のとおり提出されました。

・提出者数：1人　　・意見の総数：3件

提出されたご意見の要旨と、そのご意見に対する市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表します。

ご意見の概要	市の考え方
<p>【39頁 1 岩国市療育センターを拠点とした療育の推進、訓練、相談支援の充実】</p> <p>1 施設活用における IT や DX のさらなる活用推進」を付加</p> <p>理由 岩国市療育センターについて、予約方法や変更等が電話のみであり、時間も9:00～12:00と、共働き夫婦には非常に使いづらい。 特にITやDXありきではないため、他の手段があれば、上記とは異なる表現でもよい。</p>	<p>貴重なご意見として、今後の岩国市療育センターの運営の参考にさせていただき、より利用しやすい施設となるよう努めてまいります。</p>
<p>【40頁 6 障害児通所支援の充実】</p> <p>2 「放課後等デイサービスの事業所数の増加」を付加</p> <p>【64頁 ② 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保】</p> <p>3 放課後等デイサービス事業所数（か所）の項目を追加し現状の「12」より増加するよう数値目標を設定。 「重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所数（か所）」は上記項目の「内書き」とし、現計画案のとおり令和8年度「1」とする。</p> <p>理由 居住地の近くの放課後等デイサービス事業所が限られるといった地理的な要因から以下の問題点がある。</p>	<p>40頁の「6 障害児通所支援の充実」につきましては、アンケート調査結果のほか、本市の課題等を踏まえて、「障害児通所支援の提供体制の充実を図る」との目標を設定したところです。</p> <p>また、64頁を含む第5章につきましては、国の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に沿って、成果目標や活動指標を設定したものとなっています。</p> <p>ご提言にいただいた内容に関しましては、現状において、放課後等デイサービスの事業所数が大幅に増加している状況などを考慮して、追記等は控えさせていただきますが、事業所の地域偏在といった課題などがあることを市として承知しているところです。</p> <p>つきましては、ご要望として承り、引き続き、課題解決に向けて、関係機関と協議等を進めてまいります。</p>

- ・学校の授業終了後、学校から事業所までの送迎等の状況により、サービスの利用開始時間が遅くなり、積み重なることで訓練時間に差が生じる。
- ・その事業所が定員等で利用できなかった場合、他の事業所の選択肢がなく、夫婦のどちらかがフルタイム勤務を諦めなければならない。
- ・その事業所の方針が自分の子と合わない可能性も考えられ、他の事業所も検討できる選択肢を確保したい。

上記のような理由から「提供体制の充実」より踏み込んで「提供数そのものの増加」を明記することで、選択肢の少ない地域に事業所数が増加したり、そのような地域に毎日送迎してくれる事業所が増加することを願う。